

2020年4月2日

教職員各位

危機対策本部長
瀧口 義浩

新型コロナウイルス感染拡大に係る業務について（通達）

教員及び事務職員は本学が極めて社会貢献性が高い特徴のある大学院大学であることを十分自覚し、各自が重い責任をもって、感染リスクが高い行動を最大限避けることにより、学内等に感染を持ち込むことがないように万全の注意をしなければなりません。

このため、当面の間は換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間や不特定多数の人が接触する恐れが高い場所で開催されるイベント等はクラスター（集団）発生のリスクが高いため参加しないようにしてください。

また、危機対策本部としては、静岡県内においては県外から市内にウイルスを持ちこむリスクの増加を懸念しています。特に東京を中心とした首都圏、愛知県及び大阪府等の大都市圏などの感染拡大による外出自粛要請が出されている地域への移動は避けるようお願いいたします。

また、本学教職員については、業務にあたり下記について厳守してください。

記

- ① 原則として出張外出等は禁止とします。電話・メール・WEB会議等を活用し、本学で業務に従事してください。
- ② 教員で、業務としてやむを得ず①の対応が不可能な出張等の教育研究活動をする場合は、必ず学長に直接届け出た上（※）で許可を得てください。
- ③ 兼業の場合も、同様に必ず学長に直接届け出た上（※）で許可を得てください。
- ④ 事務職員については、必ず事務局長に直接届け出た上（※）で許可を得てください。

※所定の申請書類があります。

なお、期間は5月6日までとしますが、新型コロナウイルスの感染状況は刻々と変化しており、また、政府機関等の政令・通知等により見直す可能性があります。

その他として、教職員が休日・休暇等で県外等の遠方へ移動・帰省等を行った時に当該移動地・帰省地での都市封鎖発令等で域外への移動規制・外出規制がかかった場合については、年次有給休暇の取扱いとなることを申し添えます。

以上

出張・外出 許可申請書

光産業創成大学院大学

年 月 日

申請者	分野名		職 名	
	氏 名	㊟		
分野責任者の承認	所 属		職 名	
	氏 名	㊟		
出張・外出先	所在地	都 道 府 県		市 区 町 村
	訪問先			
	訪問先担当者		連絡先 電話番号	
期間	年 月 日	時 分	年 月 日	時 分
出張・外出の理由	現地に行かなくてはならない理由を詳細に記入してください。			
同行者	<input type="checkbox"/> あり 同行者氏名： (連絡先：) <input type="checkbox"/> なし			
移動方法と経路	経路①	利用機関 ()	駅・バス停名 ()	— ()
	経路②	利用機関 ()	駅・バス停名 ()	— ()
	経路③	利用機関 ()	駅・バス停名 ()	— ()
	経路④	利用機関 ()	駅・バス停名 ()	— ()
	経路⑤	利用機関 ()	駅・バス停名 ()	— ()

※出張・外出の2週間前までに申請してください。

※「移動方法と経路」は全行程を記入してください。

※学長・事務局長の承認後、ekeihi申請をしてください。

【決裁欄】

学長	事務局長	労務
承認日 /	承認日 /	承認日 /

(承認ルート) 教員：学長→ 事務局長→ 労務
職員：事務局長→ 学長→ 労務